

# 令和5年 鱒ヶ沢町農業委員会 第7回定例総会会議録

令和5年7月10日（月）午前10時00分開議  
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 12名

|    |        |     |       |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 木村 賢一  | 10番 | 木村 暢子 |
| 2番 | 長谷川 貴輝 | 11番 | 工藤 修二 |
| 3番 | 大谷 大樹  | 12番 | 工藤 文信 |
| 4番 | 木村 優仁  | 13番 | 對馬 孝  |
| 5番 | 今 仁司   | 14番 | 工藤 清  |
| 6番 | 神 秀穂   |     |       |
| 7番 | 神 文人   |     |       |
| 8番 | 三上 三樹  |     |       |
| 9番 | 佐藤 松子  |     |       |

|     |                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 1. 開会<br>ただ今より令和5年第7回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。                                    |
| 会長  | (会長挨拶)                                                                                    |
| 事務局 | それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。 |
| 議長  | ただ今の出席委員は14名中14名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。<br>(午前10時00分)                  |
| 議長  | 2. 会期の決定<br>審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。               |
| 議場  | 〔「異議なし」という声あり〕                                                                            |
| 議長  | 異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。                                                |
| 議長  | 3. 会議録署名者の指名及び書記の任命                                                                       |

会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を1番の木村賢一委員、8番の三上三樹委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。

事務局

4. 諸般の報告

諸般の報告を事務局お願いします。

報告第1号

令和5年6月20日

「農地の転用事実に関する照会」に対する調査

場 所：鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎 127 番地 1

出席者：木村優仁委員、木村暢子委員、佐藤松子委員

事務局：工藤

報告第2号

令和5年6月23日

農地法第3条許可申請に係る事前調査会

場 所：建石町字雲雀野、建石町字大曲、建石町字島田、北浮田町字外馬屋  
小屋敷町字浮橋、小屋敷町字袖ヶ崎、湯舟町字七尾

出席者：神文人委員、神秀穂委員、三上一雄推進委員

事務局：工藤、齋藤

報告第3号

令和5年6月26日、27日

農業委員会会長会議・研修会

場 所：青森市浅虫「海扇閣」

出席者：工藤清会長

議長

5. 議案の上程

議案の上程を致します。

議案第25号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第26号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について

議案第27号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について

議案第28号 農業経営基盤強化促進に基づく鱒ヶ沢町基本構想の見直し(案)の承認を求めることについて

議案第29号 令和5年度西・つがる地区農業委員会大会における要望(案)について

議長

以上5議案を上程致します。

## 6. 議案の審議

議案第25号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは議案第25号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。

番号20番

農地の所在 大字建石町字雲雀野73番2

地目 登記、現況ともに畑

面積 3,404㎡

外畑3筆で合計面積は11,689㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間の売買であります。

番号21番

農地の所在 大字建石町字大曲8番2

地目 登記、現況ともに畑

面積 2,185㎡

外畑2筆で合計面積は2,797㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間の売買であります。

番号22番

農地の所在 大字北浮田町字外馬山227番1

地目 登記、現況ともに畑

面積 6,024㎡

外畑が6筆で24,587㎡、田が6筆で29,591㎡

合計面積が54,178㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

生前贈与右による所有権移転です。

番号23番

農地の所在 大字建石町字島田64番

地目 登記、現況ともに田

面積 4,337㎡

外1筆で合計面積が5,446㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間の売買であります。

番号24番

農地の所在 大字建石町字島田65番

地目 登記、現況ともに田

面積 47㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間の売買であります。

このことについて、資料6頁をごらんください。

事務局

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。  
番号20番については、りんごの栽培しており所有権移転後について同様の管理を行う計画となっております。  
番号21番については、耕作放棄地であったが、所有権移転後において、りんごの栽培を行う計画となっております。  
番号22番については、りんご及び水稲を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。  
番号23番については、水稲を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。  
番号24番については、水稲を栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。  
これらの土地について、6月23日に農業委員の神文人委員、神秀穂委員、推進委員の三上一雄委員と事務局で現地を確認し、周辺農地の利用状況を確認しました。  
その結果、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。  
以上です。

議長

それでは議案第25号について審議に入ります。  
議案第25号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。  
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第25号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第25号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第26号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

なお、番号152番、153番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する木村賢一委員の一時退席をお願いします。

議場

(木村委員が退席)

議長

議案第19号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてのうち、番号152番、153番について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは番号152番、153番について説明に入ります。  
11ページをお開き下さい。

番号152

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小屋敷町字袖ヶ崎206番地

地目 登記簿 田

現況 田

事務局

面積 5,753㎡  
新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 田  
期間 5年  
賃貸借 全部で7俵で契約しております。

番号153  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字成沢171番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 16,326㎡  
外2筆、合計面積は32,512㎡  
新規設定  
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。  
利用目的 転作大豆  
期間 6年  
使用貸借

議長

ただいま、番号152番、153番について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します。  
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

ないようなので、採決いたします。  
議案第26号、番号152番、153番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第26号、番号152番、153番について、原案のとおり承認することに決定いたしました。  
退席していた委員の着席をお願いいたします。

議場

(木村委員が着席)

事務局

それでは議案第26号、農業経営基盤強化促進に係る農用地集積計画の承認についてただいま承認されたもの以外について事務局に説明を求めます。

それでは、8頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数 0件

|       |     |    |
|-------|-----|----|
| 地目別面積 | 田   | 0㎡ |
|       | 畑   | 0㎡ |
|       | 樹園地 | 0㎡ |

|             |                       |                       |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
|             | 計                     | 0 m <sup>2</sup>      |
| 2. 利用権設定    |                       |                       |
| 再設定         | 0 件                   | 0 m <sup>2</sup>      |
| 新規          | 9 件                   | 74,736 m <sup>2</sup> |
| 計           | 9 件                   | 74,736 m <sup>2</sup> |
| 契約内訳        |                       |                       |
| 3年未満の契約     | 0 筆                   | 0 m <sup>2</sup>      |
| 3年から5年契約    | 20 筆                  | 74,736 m <sup>2</sup> |
| 6年から9年契約    | 0 筆                   | 0 m <sup>2</sup>      |
| 10年以上の契約    | 0 筆                   | 0 m <sup>2</sup>      |
| 計           | 20 筆                  | 74,736 m <sup>2</sup> |
| 貸手・借手内訳     |                       |                       |
| 貸手農家        | 9 名                   |                       |
| 借手農家        | 3 名                   |                       |
| 地目別面積       |                       |                       |
| 田           | 74,736 m <sup>2</sup> |                       |
| 畑           | 0 m <sup>2</sup>      |                       |
| 樹園地         | 0 m <sup>2</sup>      |                       |
| 計           | 74,736 m <sup>2</sup> |                       |
| 3. 総地目別面積   |                       |                       |
| 田           | 74,736 m <sup>2</sup> |                       |
| 畑           | 0 m <sup>2</sup>      |                       |
| 樹園地         | 0 m <sup>2</sup>      |                       |
| 計           | 74,736 m <sup>2</sup> |                       |
| 4. 農地中間管理機構 |                       |                       |
| 出し手農家       | 0 名                   |                       |
| 受け手農家       | 0 名                   |                       |
| 地目別面積       |                       |                       |
| 田           | 0 m <sup>2</sup>      |                       |
| 畑           | 0 m <sup>2</sup>      |                       |
| 樹園地         | 0 m <sup>2</sup>      |                       |
| 計           | 0 m <sup>2</sup>      |                       |

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号145

農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字上山ノ井21番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,991 m<sup>2</sup>

外田6筆 合計7筆

合計面積 14,480 m<sup>2</sup>

事務局

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a 当り 10,000円 で契約しております。

番号146

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下山ノ井32番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,344㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 4,978㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a 当り 10,000円 で契約しております。

番号147

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下山ノ井33番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,027㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a 当り 10,000円 で契約しております。

番号148

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井22番地4

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,293㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 2,629㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a 当り 10,000円 で契約しております。

番号149

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井34番地7

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,972㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 3,202㎡



新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a 当り 10,000円 で契約しております。

番号 150

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎 53番地 4

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 5,386㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a 当り 10,000円 で契約しております。

番号 151

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田 299番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,769㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 全部で2俵で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

それでは議案第19号について審議に入ります。

議案第19号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしとのことですので、採決致します。議案第19号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので議案第19号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第20号、「農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について」事務局に説明を求めます。

それでは、議案第20号について説明いたします。

事務局

17頁をお開き下さい。

下記の土地について、農地中間管理事業として実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画の作成を要請するものである。以上です。

議長

それでは議案第26号について審議に入ります。

議案第26号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第26号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第26号について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第27号、「農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について」事務局に説明を求めます。

事務局

議案第27号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について説明いたします。13頁をご覧ください。

農地中間管理事業として、法律第18条第11項の規定により農地利用集積等促進計画を作成するものであります。

利用券を設定する農地は、赤石町字世永248番地、地目は登記簿、現況ともに田、面積は3,173㎡ 他1筆で合計8,053㎡となっております。

利用券を設定する者及び利用権の設定を受けるものは記載のとおりです。目的は田、期間は6年となっております。以上です。

議長

それでは議案第27号について審議に入ります。

議案第27号につきまして、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第27号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第27号について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第28号、「農業経営基盤強化促進に基づく鱒ヶ沢町基本構想」の見直し(案)の承認を求めることについて事務局に説明を求めます。

事務局

議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく鯉ヶ沢町基本構想の見直し(案)の承認を求めることについて説明いたします。

令和5年4月1日で農業経営基盤強化促進法の一部改正になったことに伴い、市町村の基本構想に定める事項(同法第6条第2項関係)が改正されました。

16頁をご覧ください。

主な改正点は第3に第2及び第2の2に「掲げる事項のほか、農業を担う者の確保及び育成に関する事項を追加し以降第4を繰り下げしています。

計画については、農林水産課にありますので公告次第閲覧できます。

以上で説明を終わります。

議長

それでは議案第28号について審議に入ります。

議案第28号につきまして、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第28号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第28号について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第29号、令和5年度西・つがる地区農業委員会大会における要望(案)についての承認を求めることについて事務局に説明を求めます。

事務局

議案第29号 令和5年度西・つがる地区農業委員会大会における要望(案)について説明いたします。

18頁をご覧ください。

無ければ、事務局より「中山間地域等直接支払交付金制度」の法制化に関する要望を提案したいと思います。

当制度は「平成12年度からを補正するための支援を行うことを目的に実施され、今年度は、第5期対策の4年目に入っています。

中山間地域等における耕作放棄地の発生防止・多面的機能の確保等の効果が的確に発揮されるためには、この制度の一層安定的な運用が必要であり、制度の恒久化・法制化の整備が不可欠と考えられたために要望したいと思います。

議長

それでは議案第29号について審議に入ります。

議案第29号につきまして、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第29号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |       |        |         |   |         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|--------|---------|---|---------|
| 議長     | <p>全員賛成ですので議案第29号について、原案どおり承認することに決定しました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |       |        |         |   |         |
|        | <p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして令和5年第7回定例総会を閉会いたします。</p> <p>その他として事務局から連絡事項をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |       |        |         |   |         |
|        | <p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の総会は8月10日（木）午前10時に開催予定。</li> </ul> <p>その他、特になければこれで全日程を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;"> <table border="0" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">会 長</td> <td>工 藤 清</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">会議録署名者</td> <td>木 村 賢 一</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">”</td> <td>三 上 三 樹</td> </tr> </table> </p> | 会 長 | 工 藤 清 | 会議録署名者 | 木 村 賢 一 | ” | 三 上 三 樹 |
| 会 長    | 工 藤 清                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |     |       |        |         |   |         |
| 会議録署名者 | 木 村 賢 一                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |       |        |         |   |         |
| ”      | 三 上 三 樹                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |       |        |         |   |         |